

参 考 资 料

- 目 次 -

| | | |
|-------|--|-------|
| 資料 1 | 「障がい者に係る投票環境向上に関する検討会」 開催要綱 | P. 1 |
| 資料 2 | 障害者制度改革の推進のための基本的な方向について (閣議決定) 抜粋 | P. 3 |
| 資料 3 | 検討会の審議経過 | P. 4 |
| 資料 4 | 政見放送に手話通訳を付することができる選挙の 拡大について | P. 5 |
| 資料 5 | 政見放送への字幕付与について | P. 6 |
| 資料 6 | 政見放送における手話通訳・字幕付与の 付与について | P. 7 |
| 資料 7 | (山田委員提供資料) 政見放送手話通訳可能者数一覧 都道府県別・ブロック別 (2010. 8. 13現在) | P. 8 |
| 資料 8 | 点字及び音声による選挙情報の提供について | P. 9 |
| 資料 9 | 第 2 2 回参議院議員通常選挙における「選挙のお知らせ版」 の配布状況 | P. 10 |
| 資料 10 | 都道府県知事選挙における「選挙のお知らせ版」 の配布状況 | P. 11 |
| 資料 11 | 投票所のバリアフリーなど投票環境の 改善について | P. 12 |
| 資料 12 | 第 2 2 回参議院議員通常選挙における期日前投票所 及び投票所における段差解消等への対応 | P. 13 |

「障がい者に係る投票環境向上に関する検討会」開催要綱

第 1 目的

障がい者に係る投票環境向上に関する検討会（以下「検討会」という。）は、障がい者を有する有権者の選挙情報へのアクセス改善等、投票環境向上のための具体的方策について検討を行うことを目的とする。

第 2 構成

検討会は、検討内容別に第 1 検討チーム、第 2 検討チーム及び第 3 検討チームに分けることとし、別紙のメンバーをもって構成する。ただし、やむを得ない場合には、代理出席を認めることとする。

第 3 検討内容

- (1) 第 1 検討チーム
政見放送への字幕及び手話通訳の付与
- (2) 第 2 検討チーム
点字及び音声による選挙情報の提供
- (3) 第 3 検討チーム
投票所のバリアフリーなど投票環境の改善

第 4 運営

- (1) 総務省自治行政局選挙部管理課長が検討会を主宰する。
- (2) 総務省自治行政局選挙部管理課長は、必要に応じ、関係団体等に出席を求めることができる。
- (3) 検討会は配布資料を公表するとともに、速やかに議事概要を作成し、これを公表するものとする。

第 5 庶務

検討会の庶務は、総務省自治行政局選挙部管理課において処理する。

「障がい者に係る投票環境向上に関する検討会」メンバー

(敬称略・五十音順)

【メンバー】

○第1検討チーム

| | | |
|-------|-----------------------|------------|
| 川井 節夫 | 社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 | 副理事長 |
| 越栄 敦彦 | 社団法人日本民間放送連盟 | 選挙放送専門部会幹事 |
| 三摩 真己 | 日本放送協会 | 専任部長 |
| 清水 大資 | 東京都選挙管理委員会事務局 | 選挙課長 |
| 関 英一 | 内閣府障害者施策担当 | 参事官 |
| 松本 正志 | 財団法人全日本ろうあ連盟 | 理事 |
| 山田 京子 | 一般社団法人日本手話通訳士協会 | 理事 |

○第2検討チーム

| | | |
|-------|---------------|------|
| 笹川 吉彦 | 社会福祉法人日本盲人会連合 | 会長 |
| 清水 大資 | 東京都選挙管理委員会事務局 | 選挙課長 |
| 関 英一 | 内閣府障害者施策担当 | 参事官 |

○第3検討チーム

| | | |
|-------|---------------|------|
| 清水 大資 | 東京都選挙管理委員会事務局 | 選挙課長 |
| 杉野 憲三 | 世田谷区選挙管理委員会 | 事務局長 |
| 関 英一 | 内閣府障害者施策担当 | 参事官 |

【オブザーバー】

| | | |
|-------|----------------|--------------------|
| 秋野 諭 | 全国市区選挙管理委員会連合会 | 事務局長 |
| 仲道 正臣 | 都道府県選挙管理委員会連合会 | 事務局長(平成22年9月30日まで) |
| 神宮司正巳 | 都道府県選挙管理委員会連合会 | 事務局長(平成22年10月1日から) |

障害者制度改革の推進のための基本的な方向について (抜粋)

〔平成 22 年 6 月 29 日〕
閣 議 決 定

政府は、障がい者制度改革推進会議（以下「推進会議」という。）の「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」（平成 22 年 6 月 7 日）（以下「第一次意見」という。）を最大限に尊重し、下記のとおり、障害者の権利に関する条約（仮称）（以下「障害者権利条約」という。）の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に係る制度の集中的な改革の推進を図るものとする。

記

第 2 障害者制度改革の基本的方向と今後の進め方

第一次意見の第 3 を踏まえ、以下のとおり障害者制度改革の推進を図るものとする。

3 個別分野における基本的方向と今後の進め方

以下の各個別分野については、改革の集中期間内に必要な対応を図るよう、横断的課題の検討過程や次期障害者基本計画の策定時期等も念頭に置きつつ、改革の工程表としてそれぞれ検討期間を定め、事項ごとに関係府省において検討し、所要の期間内に結論を得た上で、必要な措置を講ずるものとする。

(9) 政治参加

- 障害者が選挙情報等に容易にアクセスできるよう、点字及び音声による「選挙のお知らせ版」について、今年執行予定の参議院選挙において全都道府県での配布を目指す。政見放送への字幕・手話の付与等については、関係機関と早急に検討を進め、平成 22 年度内にその結論を得る。
- 投票所への困難なアクセスや投票所の物理的バリア等を除去するための具体的方策として、投票所への移動が困難な選挙人の投票機会の確保に十分配慮するとともに、今年執行予定の参議院選挙において、投票所入り口の段差解消割合が 100%（人的介助を含む。）となるよう、市町村選挙管理委員会の取組を促す。

検討会の審議経過

【第1検討チーム】

- 第1回検討会（平成22年 8月27日（金））
 - ・障がい者施策の方向
 - ・政見放送の概要
 - ・政見放送における手話通訳及び字幕付与に対する検討状況
 - ・意見交換

- 第2回検討会（平成22年11月12日（金））
 - ・政見放送に手話通訳を付すことができる選挙の拡大について
 - ・意見交換

- 第3回検討会（平成23年 3月18日（金））
 - ・政見放送への字幕の付与について
 - ・意見交換

【第2検討チーム】

- 第1回検討会（平成22年 9月17日（金））
 - ・障がい者施策の方向
 - ・点字及び音声による候補者等情報の提供について
 - ・意見交換

- 第2回検討会（平成23年 1月13日（木））
 - ・点字及び音声による選挙情報の提供について
 - ・意見交換

【第3検討チーム】

- 第1回検討会（平成22年 9月24日（金））
 - ・投票所におけるバリアフリー等に係る取り組みについて
 - ・意見交換

- 第2回検討会（平成23年 1月14日（金））
 - ・投票所におけるバリアフリーなどの投票環境の改善について
 - ・意見交換